



正木 宏和が株式会社みのや<386A>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードの株式会社みのや<386A>について、正木 宏和が2026年8月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株式等保有割合が1%以上減少したこと単体の株式等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、正木 宏和の株式会社みのや株式保有比率は、56.26%と2.20%減少した。

報告義務発生日は、2026年8月18日。